

## 専決処分について

山形県防災会議運営規程第12条第1項の規定に基づき会長が専決処分を行った事項は、次のとおりである。

件名	年月日	市町村名
市町村地域防災計画の修正に係る意見照会に対する回答	令和5年4月11日	鶴岡市
	令和5年4月11日	天童市
	令和5年4月12日	長井市
	令和5年4月12日	舟形町
	令和5年4月12日	新庄市
	令和5年4月20日	鮭川村
	令和5年5月9日	上山市
	令和5年6月28日	高畠町
	令和5年7月21日	金山町
	令和5年8月7日	朝日町
	令和5年11月8日	山形市
	令和5年11月15日	大江町
	令和5年11月15日	東根市
	令和5年12月28日	白鷹町